10月の新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町民センターで実施する新型コロナウイルスワクチンの集団接種は、10月で終了します。11月以降に接種を希 望される方は、医療機関での個別接種になりますので、町健康福祉課(☎852・5180)へご連絡ください。

町の接種会場(町民センター)で受ける場合

▶対 象 者 接種券をお持ちの16歳以上の方

▶予約受付期間 9月13日(月)~17日(金)

▶予約方法

●電話 予約専用ダイヤル 0570・666・764 ※家族による代理予約も可能です。

(平日午前9時~午後4時)

※ウェブ予約に偏らないよう、電話予約枠 を設けてます。

- ●ウェブ(24時間受付・受付初日は午前9時から)
- ●スマートフォンから申し込む場合
- →右のQRコードから予約してください。
- ●パソコンから申し込む場合

→町ホームページ「暮らし」トップページにあるバ ナーをクリックし、予約し てください。



▶予約時に必要なもの

接種券(10桁の券番号と氏名・生年月日等の個人情 報が必要です)

※接種予約を変更、キャンセルされる場合は、必ずお電 話ください。

接種日(1回目)	受	付	時	間	
10月2日出	午後午後	1時30 2時、 ² 3時、 ² 4時、 ²	干後 2F 干後 3F	時30分	

個別接種(医療機関で受ける場合)

- ●千葉内科医院(☎852·2235)
- ▶対象者 接種券をお持ちの12歳以上の方で、当院に通院中の方を優先します。

接種日(1回目)	受 付 時 間	予 約 方 法
8月29日(日)~ 9月18日(出) 10月10日(日)~ 10月30日(出)	十後3時~十後6時 	受付時間内に当院窓口においでいただき、予約申込をお願いします。 ※15歳以下の方は、保護者がご予約をお願いします。

●湖東快晴クリニック(介護老人保健施設 湖東老健内 ☎855・1572)

▶対象者 接種券をお持ちの18歳以上の方で、希望者すべてが対象です。

接種日(1回目)	受付時間	予約期間	予 約 方 法
10月 6日例	午前9時30分 ~ 午前11時30分	9月1日例~20日间	予約期間内に、予診票とお薬手帳をご用意の うえ、電話でご予約ください。 ※疾患や内服薬によっては、クリニックの窓 口にお越しいただく場合があります。

●湖東厚生病院

▶対象者 接種券をお持ちの12歳以上の方で、希望者すべてが対象です。

接種日(1回目)	受付時間	予約期間	予 約 方 法
9月21日(火	午後3時30分	9月6日(月) ~ 9月8日(水)	●電 話 予約専用ダイヤル 0570・666・764 (平日午前9時〜午後4時) ●ウェブ (24時間受付・受付初日は午前9時から) ※集団接種と同じ予約方法です。

接種を希望される皆様へ

- 1回目の予約時に、接種日の3週間後(同じ曜日・時 間帯)で2回目の予約が確定しますので、2回目の接 種予約は不要です。2回目の接種日の予定をご確認の うえ、1回目の予約を行ってください。
- 15歳以下の方は、必ず保護者同伴でお願いします。 高校生の方についても、できるだけ保護者同伴でお願 いします。
- 県外から戻って接種される方は、2週間前には五城目 町に戻って健康観察をし、症状がない場合に限り接種 が可能となります (同伴者も同様です)。

▶接種当日の持ち物

接種券(クーポン券)、予診票(自宅で記入してきて ください)、身分証明書(健康保険証等)、お薬手帳(服 用中の方)、母子手帳(中学生以下)

※千葉内科医院の場合は、予約時にお渡しする確認書 (自宅で記入してきてください)

※帰宅後、体に異常がある場合は秋田県新型コロナワク チン相談センターにご相談ください。

0570・066・567 (8:00~17:00受付)

ワクチン接種にあたっての注意点

- ワクチンは上腕の三頭筋に注射するため、肩を出しや すい服装でお越しください。
- ●接種前にご自宅で体温を測定し、明らかに発熱がある 場合や体調が悪い場合などは接種を控え、予約先に連 絡してください。
- ●接種券は2回分の接種券(クーポン券)と予防接種済 証が1枚になっています。毎回、切り離さずに台紙ご とご持参ください。
- ●64歳以下の方の接種券は、6月3日時点で住民票が 五城目町にある方に送付しています。
- 6月4日以降に転入された方は発行の手続きが必要で すので、**町健康福祉課(☎852・5180)** へご連絡く ださい。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

県外との往来は控えてください

全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に拡大して います。県内でもクラスターが発生するなど、感染者が 連続して確認され、身近な地域において感染が拡大して いる現状を踏まえ、県外との往来は真にやむを得ない場 合を除き、控えてくださるようお願いします。

●やむを得ない訪問

出張などの仕事(注)、各種試験などの受験、就職活動、

控えていただきたい移動

観光、娯楽(スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー 施設の利用など)、帰省など

- ●県外からの帰省は控えるよう、ご家族からもアドバ イスを
- やむを得ず来県する場合は、事前にPCR検査を受 け、来県後の健康観察を徹底するなど感染防止策を 万全に
- ●県外を訪問した場合は、感染防止策がとられていな い店舗の利用や密となる場面、大人数、長時間での 会食を避ける

感染防止策を改めて徹底しましょう

- ●会食時を含めたマスクの着用、こまめな手洗い、3密 の回避、換気や加湿、こまめな拭き掃除などを徹底す
- ●食事の場で感染が多く発生していることに留意し、次 のことに気を付ける。
 - ■飲酒の有無や昼夜にかかわらず、バーベキュー等、 大人数・長時間にわたる飲食や集まりは避ける。
- ■特に普段接してない方と共にする場合は注意する
- ■飲食の際は食事に専念し、会話の際はマスクを着用 する。大声を出さない。
- ■お酌・回し飲み・大皿のつつき合い、箸・マドラー などの共用をしない。
- ■座席間隔やアクリル板等の対策が不十分な状況下で の会食を避ける。
- ●感染防止策が十分でない中でのカラオケを避ける。
- 発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚の異常を感じたとき は、無理に外出せず速やかにかかりつけ医に電話で相 談する。

発熱などの症状があり受診を希望する場合は まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

迷う場合は、右記の「あきた新型コロナ受 診相談センター」へご相談ください。紹介 された医療機関を受診する際は、必ず事前 に受診先へ電話してください。

かかりつけ医がいないなど、医療機関に ▶あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)の電話番号

☎018·866·7050(24時間受付)

☎018 · 895 · 9176 (8:00~17:00受付)

■0570・011・567(8:00~17:00受付)

(注)緊急事態宣言が出された地域への出張などの仕事については、物流・運送、設備の保守管理、医療などの業務を除き、リモート での実施を検討してください。

KOHO GOJOME No.1046 2021.9.1 04 **05** 広報「ごじょうめ | 1046号 令和3年9月1日